

2021年1月28日

世田谷区長 保坂 展人殿

日本共産党世田谷区議団
日本共産党世田谷地区委員会

〈国民健康保険に関する申し入れ〉

感染拡大から区民の命と暮らしを守るため、区長を先頭に、職員の方々が全力で職務を遂行されていることに、心から敬意を表します。

長期化するコロナ禍及び再度の緊急事態宣言の下、区民生活は疲弊しています。

区議団は1月から区民アンケートを実施しています。既に約900通の回答が寄せられています。

アンケートでは、特に自営業・非正規・フリーランスの方々から、「放課後児童デイサービスで働いているが、緊急事態宣言などで減収(60代)」「企業向け講師をしているが、新入社員研修が80%キャンセル、大幅に収入減(50代)」「展示会などの設営大工をしており、殆ど仕事が無くなった(50代)」等々、切実な困窮状況が寄せられています。

国保については、「3歳児(保育園)、0歳児がいますが、国保が4人分で大打撃です。(30代 家事専業)」「国保を支払うために健康を損なう恐れがあります。ただ生きているだけで、一体いくら払わなきゃいけないのか(30代 自営業)」「保険料が異常に高く、現在の月の収入だけでは支払い続けるのが厳しいです(60代 パート)」「国民健康保険料は高すぎる。年金支給者にも年収の計算により、かなり高く取られる。(60代パート)」等々、高い保険料が困窮する生活への更なる負担となっています。

当区の国保減免申請は約11200件にもなりました。更には、確定申告を雑収入で申告している等減免制度を使えず、制度の狭間から落ちている方々もいます。

昨年12月、都の国保運営協議会は、国の仮係数による来年度国保料率算定結果を報告し、来年度は今年度と比べ4335円値上げとの試算を示しました。

国は、保険者努力支援制度にペナルティ措置を導入し、繰上解消のための各自治体の「健全化計画」公表や保険料収納率引き上げの具体化等、値上げと徴収強化を迫っています。都も、来年度国保運営方針改定案で「保険者努力支援制度を活用しながら、医療費適正化や収納率向上を推進」とし、保険料徴収指導員の派遣等で、各自治体の繰入金解消を求めています。

これ以上の保険料の大幅値上げと徴収強化は、コロナ禍で困窮する加入者の生活苦を増大します。本来、国の責務として、他の健康保険より保険料が最も高い、負担格差を是正し、皆保険制度を守る必要があります。そしてそれを促す、地方からの要請と独自対策が求められます。

立川市の国保運協では、コロナ感染症が経済・市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、来年度保険料と賦課限度額の令和2年度水準据え置きを答申しています。

保坂区長はこの間、国保の構造的問題に言及し、子育て支援に逆行する多子世帯の均等割軽減を当区として、更には区長会要望としてまとめられてきました。これらが、令和 4 年度からの未就学児の均等割軽減実現へ、国を動かす大きな力となりました。更に、来年度からの第 8 期の介護保険料引き下げに踏み切ったことを、評価します。

23 区でも、あらゆる努力で、来年度保険料の据え置きまた引き下げを実現する区長会の政治判断が求められています。

加入者の命と健康を守る立場での、区長のリーダーシップを期待し、以下申し入れます。

記

1、来年度保険料については、困窮する加入者の実態等考慮し、値上げではなく、据え置きまた引き下げを求めます。区長として、区長会ではその立場で要請して頂きたい。

2、国保財政の運営主体である東京都に対し、保険料負担軽減のための都独自財政支出を求めて頂きたい。

3、子どもの均等割減免について

①国の令和 4 年度からの未就学児の均等割軽減について、対象年齢や軽減割合の拡大を求めて頂きたい。

②区長会としても、令和 4 年度を待つのではなく、直ちに多子世帯の保険料軽減策実施を求めて頂きたい。その財源は国や都へ要請すること。

③これまで区独自に多子世帯への均等割減免を検討してきたことから、区独自の対象年齢引き上げ実施を求めます。

4、国保減免の対象から漏れている、フリーランス等雑所得で確定申告している方々について

①国へ対象とすることを要請すること。

②区長会で、23 区として国保減免の対象から漏れている、フリーランスとして雑所得で確定申告しているが、実態は給与所得者である方々等について、独自に減免対象とすることを求めて頂きたい。その財源は国や都へ要請すること。

③区独自対応を検討すること。

以上